

令和7年2月19日招集

埼玉県議会定例会議案

目

次

	頁
第 6 2 号議案 令和 6 年度埼玉県一般会計補正予算（第 5 号）	3
第 6 3 号議案 令和 6 年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第 2 号）	15
第 6 4 号議案 令和 6 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	18

第62号議案

令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）

令和6年度埼玉県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,786,771千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,191,919,545千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		2,621,701	368,804	2,990,505
	1 分担金	180,298	26,514	206,812
	2 負担金	2,441,403	342,290	2,783,693
9 国庫支出金		174,680,556	34,279,346	208,959,902
	2 国庫補助金	49,830,259	34,279,346	84,109,605
13 繰越金		6,020,615	2,724,296	8,744,911
	1 繰越金	6,020,615	2,724,296	8,744,911
14 諸収入		30,498,805	507,325	31,006,130
	4 受託事業収入	2,194,396	507,325	2,701,721
15 県債		182,263,000	17,907,000	200,170,000
	1 県債	182,263,000	17,907,000	200,170,000
歳入合計		2,136,132,774	55,786,771	2,191,919,545

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		111,556,216	1,695,068	113,251,284
	4 環境費	9,987,661	1,676,027	11,663,688
	8 防災費	9,372,113	19,041	9,391,154
3 民生費		441,619,785	12,088,552	453,708,337
	1 社会福祉費	316,096,971	9,076,598	325,173,569
	2 児童福祉費	113,525,032	3,011,954	116,536,986
4 衛生費		76,054,149	3,094,027	79,148,176
	1 公衆衛生費	35,239,807	78,484	35,318,291
	4 医薬費	12,335,587	3,015,543	15,351,130
6 農林水産業費		24,977,581	3,147,073	28,124,654
	1 農業費	7,974,712	413,588	8,388,300
	3 畜産業費	2,188,518	825,482	3,014,000
	4 林業費	5,450,043	30,000	5,480,043
	5 農地費	8,851,239	1,878,003	10,729,242
7 商工費		19,653,996	4,616,195	24,270,191

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工業費	19,085,132	4,616,195	23,701,327
8 土木費		133,748,503	29,113,024	162,861,527
	2 道路橋りょう費	58,882,022	11,396,048	70,278,070
	3 河川費	38,381,320	16,772,976	55,154,296
	4 都市計画費	24,796,800	944,000	25,740,800
10 教育費		509,964,025	143,832	510,107,857
	4 高等学校費	100,744,893	921	100,745,814
	5 特別支援学校費	49,624,689	7,116	49,631,805
	7 私立学校費	59,084,443	135,795	59,220,238
13 諸支出金		360,465,834	1,889,000	362,354,834
	1 公営企業支出金	20,523,834	1,889,000	22,412,834
歳出	合計	2,136,132,774	55,786,771	2,191,919,545

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	4 環境費	事業活動地球温暖化対策費	1,676,027
	8 防災費	災害対策用物資備蓄費	19,041
3 民生費	1 社会福祉費	障害者支援費	2,406,473
		介護保険制度推進事業費	6,670,125
	2 児童福祉費	児童福祉事業費	297,060
4 衛生費	1 公衆衛生費	歯科診療所等光熱費高騰対策支援事業費	78,484
		病院等光熱費等高騰対策支援事業費	2,952,408
	4 医薬費	看護師等養成所運営費補助	3,779
		薬局光熱費高騰対策支援事業費	59,356
		経営体育成条件整備費	17,260

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	卸売市場対策費	51,906
		海外新規販路対策事業費	68,650
		園芸振興対策費	19,772
	3 畜産業費	畜産物需給対策費	525,482
		畜産経営改善対策費	300,000
	4 林業費	治山事業費	30,000
	5 農地費	かんがい排水事業費	132,405
		ほ場整備事業費	761,540
		農地防災事業費	898,613
		団体営土地改良事業費	35,873
		中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援事業費	229,349

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
7 商 工 費	1 商 工 業 費	運輸事業振興助成費	2,024,916
		液化石油ガス価格高騰対策支援事業費	2,361,930
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	社会資本整備総合交付金（維持）事業費	559,852
		社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費	1,780,000
13 諸 支 出 金	1 公 営 企 業 支 出 金	水道用水供給事業会計出資金	1,889,000

変更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業費	375,000	交通安全施設整備事業費	1,581,000
		社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費	150,000	社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費	1,565,603
		道路構造物維持事業費	141,000	道路構造物維持事業費	346,000
		道路改築事業費	293,000	道路改築事業費	1,745,000
		社会資本整備総合交付金 (改築) 事業費	2,114,800	社会資本整備総合交付金 (改築) 事業費	4,114,558
		橋りょう補修事業費	242,406	橋りょう補修事業費	1,269,906
		橋りょう整備事業費	103,500	橋りょう整備事業費	283,500
		社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	100,000	社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	485,000

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	3 河 川 費	河 川 改 修 事 業 費	2,091,000	河 川 改 修 事 業 費	7,673,000
		社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	1,916,042	社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	10,378,242
		社会資本整備総合交付金 (砂防) 事業費	328,268	社会資本整備総合交付金 (砂防) 事業費	619,268
		社会資本整備総合交付金 (急傾斜地) 事業費	50,000	社会資本整備総合交付金 (急傾斜地) 事業費	250,000
		砂防施設事業費	410,000	砂防施設事業費	798,400
	4 都 市 計 画 費	街 路 改 良 事 業 費	219,490	街 路 改 良 事 業 費	963,490
		社会資本整備総合交付金 (公園) 事業費	576,000	社会資本整備総合交付金 (公園) 事業費	776,000

第3表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
治 山 事 業	118,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。たゞ、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	133,000			(補正前に同じ。)
農業基盤整備事業	1,159,000	同	上	同	1,755,000			(同 上)
直轄事業（土地改良） 負担金	228,000	同	上	同	277,000			(同 上)
道 路 事 業	5,868,000	同	上	同	10,611,000			(同 上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
直轄事業負担金	11,178,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。たる資金につき、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	14,212,000			(補正前に同じ。)
河川事業	2,684,000	同	同上	同上	9,464,000			(同上)
砂防事業	492,000	同	同上	同上	926,000			(同上)
街路事業	2,504,000	同	同上	同上	2,771,000			(同上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園事業	875,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。た る資金につき、発行額面金額を下回る ときは、その発行額面金額をうめ るため必要な金額を限度額に加算し た金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後に おいては、当該見直し後の利率 とする。	政府資金についてはその融通条件に より、銀行その他の場合はその債権 者と協定した融通条件による。た だし、県財政の都合により据置期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は低利 に借り換えることができる。	975,000			(補正前に同じ。)
水道用水供給事業 出資	10,518,000	同	同上	同上	12,407,000			(同上)

令和7年2月19日提出

埼玉県知事 大野元裕

第63号議案

令和6年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度埼玉県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	34,097,126 千円	5,667,741 千円	39,764,867 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「21,676,484千円」を「21,770,978千円」に、「及び過年度分損益勘定留保資金20,058,914千円」を「減債積立金1,235,098千円及び過年度分損益勘定留保資金18,918,310千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	収 入		計
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	
第1款 資本的収入	28,462,370	5,573,247	34,035,617
第1項 建設補助金	3,753,806	1,889,247	5,643,053
第2項 企業債	12,291,000	1,795,000	14,086,000

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第3項 他 会 計 出 資 金	12,277,820	1,889,000	14,166,820

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	50,138,854	5,667,741	55,806,595
第1項 建 設 改 良 費	35,196,443	5,667,741	40,864,184

(継続費)

第4条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	吉見浄水場拡張 関連整備 (Ⅱ期)事業	37,943,246	令和3年度	1,072,171	37,943,246	令和3年度	1,072,171
				令和4年度	2,255,868		令和4年度	2,255,868
				令和5年度	5,451,698		令和5年度	5,451,698
				令和6年度	9,515,919		令和6年度	15,183,660
				令和7年度	9,595,089		令和7年度	3,927,348
				令和8年度	6,491,433		令和8年度	6,491,433
				令和9年度	1,782,230		令和9年度	1,782,230
				令和10年度	1,687,000		令和10年度	1,687,000
				令和11年度	91,838		令和11年度	91,838

(企業債)

第5条 予算第7条に定めた起債の限度額中「12,291,000千円」を「14,086,000千円」に改める。

令和7年2月19日提出

埼玉県知事 大野元裕

第64号議案

令和6年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和6年度埼玉県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中「減債積立金 701,076 千円」を「建設改良積立金 43,143 千円、減債積立金 701,076 千円」に、「2,602,008 千円」を「2,779,137 千円」に、「2,271,926 千円」を「2,051,654 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	25,284,435	4,000,000	29,284,435
第3項 企業債	6,146,000	4,000,000	10,146,000

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	31,073,436	4,000,000	35,073,436
第1項 建 設 改 良 費	25,375,481	4,000,000	29,375,481

(企業債)

第3条 予算第6条に定めた起債の限度額中「6,146,000千円」を「10,146,000千円」に改める。

令和7年2月19日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕